スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

# 地域スポーツクラブ活動体制整備事業

## 地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

# 福岡県篠栗町


自 治 体 名 ： 福岡県篠栗町
担 当 課 名 ： 教育委員会学校教育課
電 話 番 号 ： 092-947-1380

# 1.自治体の基本情報

スポーツ庁

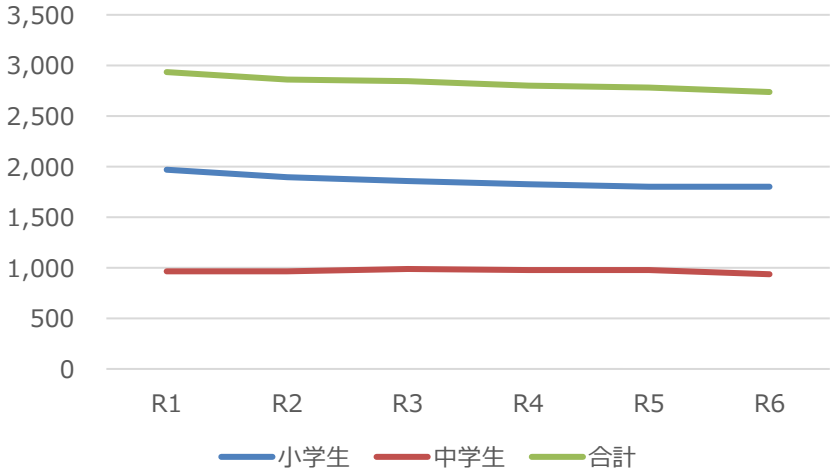
## 基本情報

| | |
|---|---|
| 面積 | 38.9㎢ |
| 人口 | 31,240人 |
| 公立中学校数 | 2校 |
| 公立中学校生徒数 | 938人 |
| 部活動数<br>（運動部活動のみ） | 33部活 |
| 地域クラブ活動数 | 2クラブ |
| 市区町村の協議会・検討会議等の設置状況 | 設置済 |
| 市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況 | 未策定 |

## 地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年度、本町では篠栗中学校・篠栗北中学校の陸上部において合同部活動の実証実験を実施した。令和5年度からは、各種団体と計7回にわたり地域部活動準備委員会を開催し、議論を重ねた結果、本事業に応募することを決定した。また、令和6年8月には、全教職員を対象に現行部活動に関するヒアリングを実施した。その結果、「休日の地域連携」は「教職員の休暇取得」の観点から非常に高い評価を得たほか、これまで無報酬で従事してきた地域指導者に対して報酬が支出される点についても、肯定的な意見が多く寄せられた。

一方で、本町には大学やスポーツ活動団体を有する企業が存在せず、スポーツ協会や文化協会等の団体に依存せざるを得ない状況にある。このような環境下において最も重要となるのが「財源」と「人材」である。本町の財政状況は厳しく、教職員以外の地域指導者の掘り起こしや人材確保を進めるためには、指導者への報酬支出や勤怠管理を担う自治体職員の体制整備など、安定した財源の確保が不可欠である。




出典:文部科学省提出　標準学級に関する調査

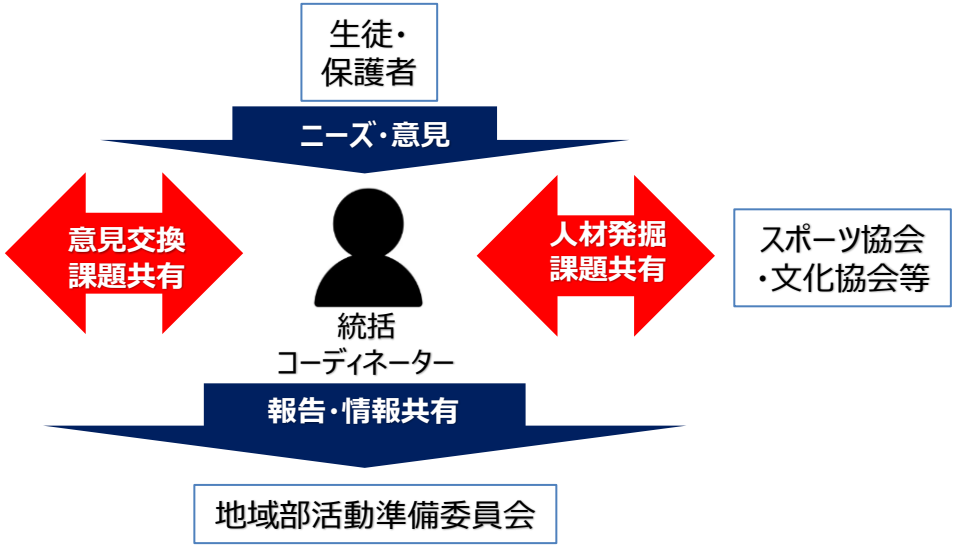
【課題】
現在の篠栗町の出生数を鑑みると、人口推移は横ばいであるが、今後減少傾向は大きくなることが想定されるため、現段階で対策しておくことが重要となる。

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 運営体制・役割

### ●市区町村における推進体制図




### ●行政組織内での役割分担

**◉教育委員会**

・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
・社会教育課…地域スポーツ・文化活動の環境整備

**◉首長部局**

・財政課…予算措置

**◉コーディネーター**

・連絡・調整、指導者の確保、地域への説明等のサポート

## 年間の事業スケジュール

| | |
|---|---|
| 令和7年度 | 陸上部、柔道部の地域クラブ活動実施 |
| 令和7年4月 | 地域クラブ活動移行における保護者説明会 |
| 令和7年8月 | 福岡大学における地域クラブ活動の状況調査 |
| 令和7年10月 | 地域クラブ活動準備委員会開催 |
| 令和8年1月 | サッカー部、野球部、卓球部の地域クラブ活動実施検討 |

# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の運営実績

### ①全体に関すること

| | | | |
|---|---|---|---|
| 実施した地域クラブ活動総数 | | 2クラブ | |
| ケース別地域クラブ活動数 | A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数） | | 1クラブ（2部活動） |
| | B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数 | | 該当なし |
| 全体の指導者数 | 6人 | 全体の運営スタッフ数 | 6人 |

### ②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

| 地域クラブ活動名 | 運営団体種別 | 種目 | 実施回数（平日・休日） | 実施時間帯 | 参加者（学年別） | 実施期間 | 指導者数 | 運営スタッフ数（他クラブと兼務） | 会費 | 大会参加方法 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 篠栗アスリートクラブ | 篠栗町 | 陸上 | 月×12回<br>週×3回 | 平日<br>18時から20時まで<br>休日<br>3時間以内 | 3年生<br>2年生<br>1年生 | 令和7年4月から<br>令和8年3月まで | 3人 | 3人<br>（内、兼務3人） | 14,000円<br>/年額<br>（等） | 中体連<br>部活動 |
| 篠栗道場 | 篠栗町 | 柔道 | 月×12回<br>週×3回 | 平日<br>18時から20時まで<br>休日<br>3時間以内 | 3年生<br>2年生<br>1年生 | 令和7年4月から<br>令和8年3月まで | 2人 | 2人<br>（内、兼務2人） | 14,000円<br>/年額<br>（等） | 中体連<br>部活動 |

### ③その他、体験会やイベント等の開催実績

●第98回から第101回東京箱根間往復大学駅伝競走（箱根駅伝）に青山学院大学の選手として出場し、第100回・第101回大会で区間賞を受賞、さらに第98回・第100回・第101回大会の総合優勝に貢献した、篠栗北中学校出身の太田蒼生選手を招いて練習会を実施した。参加した生徒にとって、精神面・技術面の双方で大きな成長が見られる等、非常に有意義な取組となった。

# 2.実証内容と成果

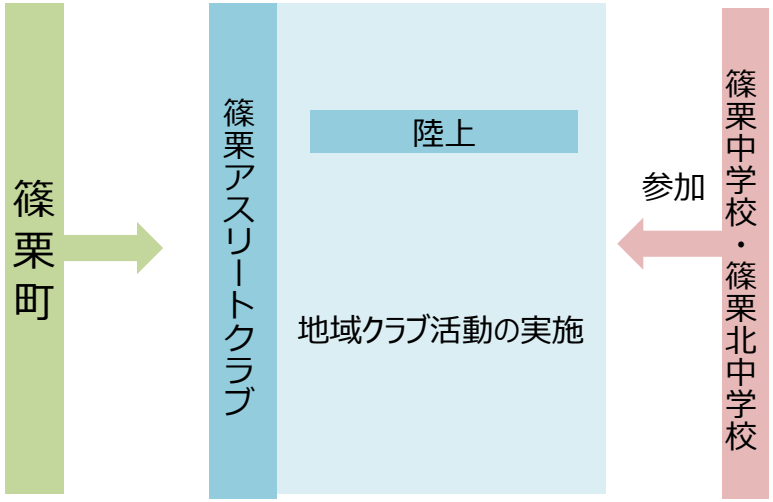
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●篠栗アスリートクラブ　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 陸上 |
| 運営団体名 | 篠栗アスリートクラブ |
| 期間と日数 | 月12回程度 |
| 指導者の主な属性 | 協会審判員 |
| 活動場所 | カブトの森公園 |
| 主な移動手段 | 自転車 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 14,000円 |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>指導者1人あたり：1,850円/年 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：教育委員会として、学校、保護者、クラブの連携や運営を行う

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　3名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

# 2.実証内容と成果

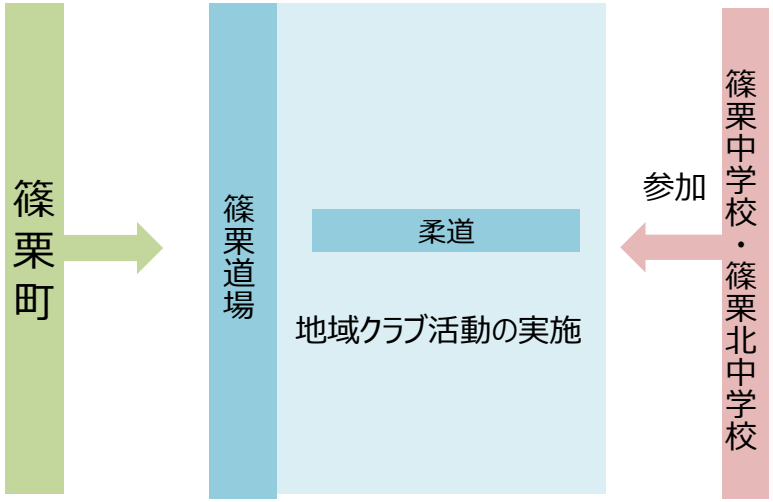
スポーツ庁

## 主な取組例

### ●篠栗道場　活動概要

| | |
|---|---|
| 地域クラブ活動で実施した種目 | 柔道 |
| 運営団体名 | 篠栗道場 |
| 期間と日数 | 月12回程度 |
| 指導者の主な属性 | 協会審判員 |
| 活動場所 | カブトの森公園 |
| 主な移動手段 | 自転車 |
| 1人あたりの参加会費等（年額） | 14,000円 |
| 1人あたりの保険料 | スポーツ安全保険<br>指導者1人あたり：1,850円/年 |

### ●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図




### ●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●自治体

役割：教育委員会として、学校、保護者、クラブの連携や運営を行う

●統括責任者

役割：活動における管理者として、学校、保護者との連携を行う

●主任指導者　2名

役割：活動における主任者として、生徒への指導を行う

# 2.実証内容と成果



## 取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

### コーディネーターの具体的な動きの実績

保護者に向けた地域クラブ活動の説明会
大学における地域クラブ活動の状況調査・ヒアリング
準備委員会における組織体制の整備
関係団体・町との連絡調整・指導助言等

### 今後の取組における課題

財源が恒久的なものであれば、今後の計画も立てやすいが、不透明であるため、他部活動についても地域展開が踏み出せない状況にある。
地域指導者確保に取り組んでいるが、限界に達しつつある。
町職員が勤怠管理等を行っているが、職員は他業務もあり、財源も限られているため、実施主体の整備には課題がある。

### 取組の成果

保護者に向けた地域クラブ活動の説明会を実施し、地域展開に対する理解促進につながった。
統括コーディネーターを中心としてた推進体制や教育委員会、首長部局、コーディネーターの役割を明確にすることができた。

### 課題への対応方針

財源確保を含めた地域展開の推進について、協議会の委員等に意見を求めながら模索していく。
指導者の確保については、県の人材バンク等の活用を検討する。

# 2.実証内容と成果①

スポーツ庁

## 総括・成果の評価・今後に向けて

### ●総括

令和7年度の地域スポーツクラブ活動体制整備事業においては、令和6年度に引き続き、陸上部及び柔道部を対象として「平日は学校、休日は地域」で活動する体制を導入しました。学校と地域指導者が密接に連携し、大きなトラブルや混乱も生じることなく、円滑に運営を継続することができました。この取組を通じて、生徒にとって持続可能で質の高いスポーツ環境を提供するための基盤を構築できたことは、本事業の大きな成果といえます。

令和7年度に得られた実績と知見を踏まえ、令和8年度は対象種目を5種目へ拡充する予定です。従来の2種目に加え、新たにサッカー部、野球部、卓球部の3種目においても地域展開を進めます。これまでの先行事例で蓄積したノウハウを最大限に活用し、地域全体で子供たちを支える仕組みを一層強化します。専門的な指導機会の確保と教職員の働き方改革の両立を図りながら、より充実した活動の在り方を追求し、地域に根ざしたスポーツ環境の実現を目指してまいります。

### ●成果の評価

令和7年度の地域スポーツクラブ活動体制整備事業においては、陸上部及び柔道部に「平日は学校、休日は地域」の体制を導入し、「質の高い指導の実施」や「教職員の休日確保」など、良好な成果を得ることができました。

第一に、運用体制の安定性が挙げられます。学校と地域指導者が密接に連携することで、事故や混乱もなく1年間の活動を継続でき、次年度に向けた標準モデルを確立しました。

第二に、専門的な指導機会の確保です。地域指導者の参画により、生徒はより高度な技術指導を受けることが可能となり、競技意欲の向上が見られました。

第三に、教職員の働き方改革の進展です。休日の活動を地域へ展開したことで、教員の負担が大幅に軽減され、部活動運営の持続可能性が高まりました。

これらの成果を踏まえ、令和8年度はサッカー部、野球部、卓球部を加え、対象を全5種目へ拡大する予定です。先行事例で得た知見を活用し、専門的な指導環境の充実と教職員の負担軽減を両立させながら、地域全体で子供たちを支える体制を一層強化してまいります。

### ●今後に向けて

教職員の負担を減らし、持続可能なスポーツ活動とするため、まずは「平日は学校」「休日は地域」を目指し検討を重ねていく。

# 2.実証内容と成果②

スポーツ庁

参考資料

## 練習風景（篠栗アスリートクラブ）







# 2.実証内容と成果

スポーツ庁

## 地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

| 令和4年 | 令和5年 | 令和6年 | 令和7年 | 令和8年 |
|---|---|---|---|---|
| 協議会設置、検討開始 ▶ | 運営団体や指導者の選定、拠点校の選定 ▶ | 学校現場・生徒・保護者の説明、調整 ▶ | 地域クラブ活動の開始 ▶ | 地域クラブ活動の拡大 ▶ | 地域クラブ活動の拡大、充実 |

**ステークホルダー**

学校、スポーツ協会、競技団体
町教委、コーディネーター

**経過**

令和4年度より検討委員会を設置し、長時間にわたる協議を複数回重ねた結果、本実証事業に取組むことを決定しました。
令和6年度には、コーディネーター、指導者、行政等で構成する連絡協議会を設置し、本町における地域連携が可能な地域クラブの調査、学校長との協議、地域クラブ活動ガイドラインの作成等を進めました。
令和7年度には、陸上部及び柔道部において地域クラブ活動を実施しました。

**実施内容**

陸上部と柔道部において、地域クラブ活動へ参加する試験的な取組を開始した。

**実施にあたって生じた課題**

休日のクラブ活動において、教職員及び保護者との情報共有・連携が困難であった。財源・人材確保が大きな課題であり財政的に厳しい本町では補助事業が消滅した場合に地域クラブ活動が継続可能か不透明である。

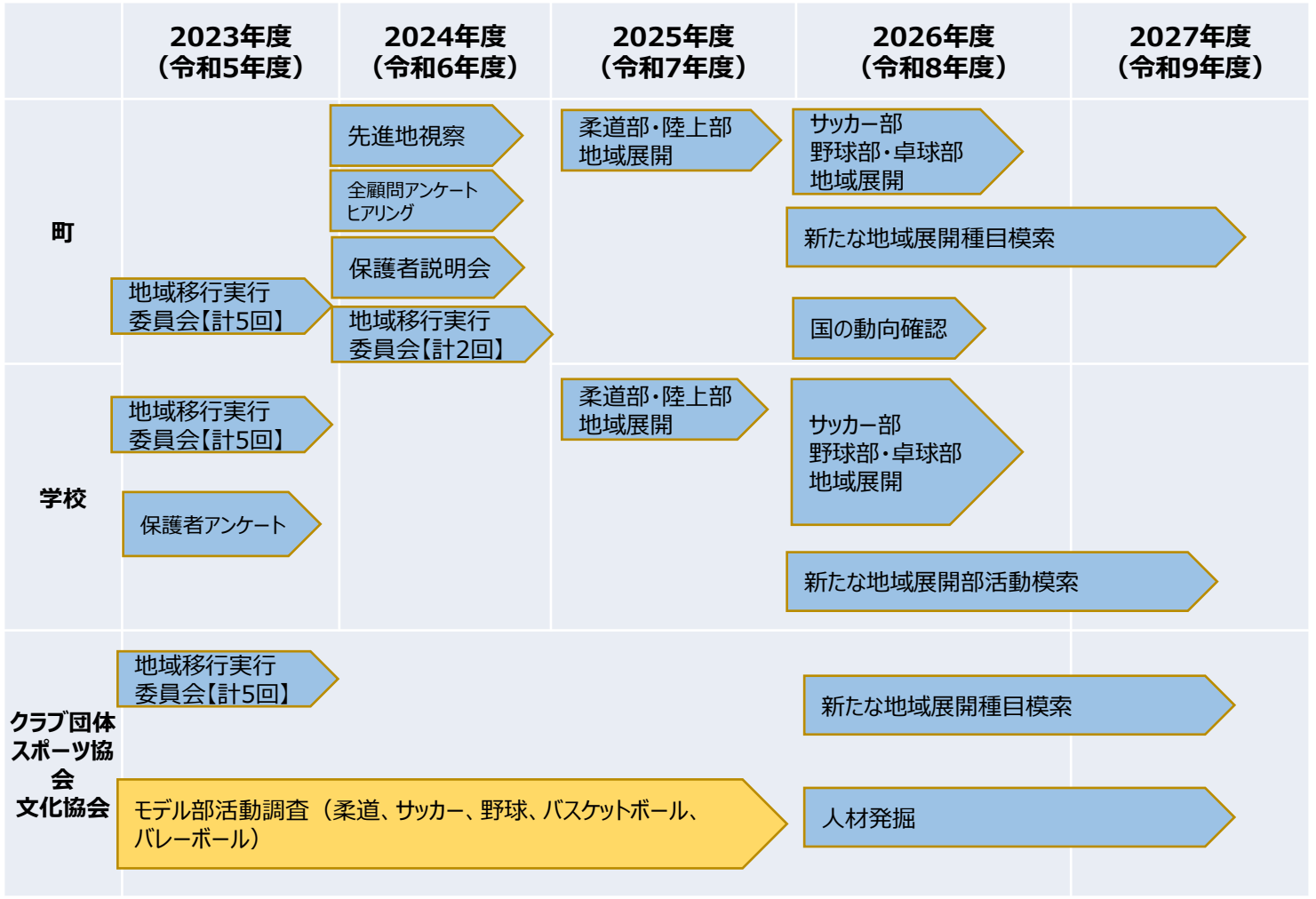
**今後の展開**

令和8年4月からは、サッカー部、野球部、卓球部の3種目において地域クラブ活動を実施する予定である。他に実施可能なクラブを模索し更なる地域展開を進めていく。指導者の確保が重要で、今後も継続して募集を続けていく。

# 3.今後の方向性

スポーツ庁

## 地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ




### 目指す姿

まずは
平日は「学校」
休日は「地域」を
目標に展開し
試行錯誤しながら
他種目も移行を
進める